

平成 15 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 安 楽 亭  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柳 時 機  
(コード番号 7562 東証第二部)  
問 合 せ 先 取 締 役 業 務 部 長 安 部 一 夫  
(TEL 048 859 0555)

## 自己株式取得枠設定に関するお知らせ

(商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定)

当社は、平成 15 年 5 月 23 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定に関する議案を、平成 15 年 6 月 27 日開催予定の第 25 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1、自己株式の取得枠の設定を行う理由

経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得枠の設定を行うものであります。尚、当社の单元未満株式を有する株主は、その单元未満の株式の数と併せて 1 単元の株式の数となるべき数の株式を、当社に対し売渡すことを請求することができるよう、定款の一部変更も付議することを決議いたしました。

#### 2、取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 34 万株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 2 億 4,000 万円 (上限)

(注) 上記の内容については平成 15 年 6 月 27 日開催予定の当社第 25 期定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上